KOREAN CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY IN HYOGO

兵庫韓商ＮＥＷＳ

一般社団法人　在日韓国商工会議所　兵庫
〒653-0031　神戸市長田区西尻池町2-4-30
TEL(078)646-9611　FAX(078)646-9612
E-mail:hyogo@kccj.org
U R L :http://www.hyogokccj.org/

【第236号-1】
2017.12.26

第18回「日韓親善兵庫県議連との懇親会」
第17回「日韓友好神戸市議連との懇親会」開催

■第１８回「日韓親善兵庫県議会議員連盟との懇親会」

12月14日、日韓親善兵庫県議会議員連盟（山本敏信会長)、韓国民団兵庫県本部（李圭燮団長)、当会議所（辛輝浩会長）の３者共催による「2017年度懇親会」を開催しました。

この３者懇親会は、阪神大震災後の1998年から開催されており、今回で18回目を数える恒例行事です。

懇親会には康常益駐神戸領事、柳孝淑領事、宋賢美神戸韓国教育院長が来賓として参席、兵庫県議連からは山本敏信会長（自民党)、釜谷研造副会長（自民党)、原吉三副会長（自民党)、加田裕之事務局長（自民党)、谷井いさお理事（公明党)、黒田一美理事（民主党）など25名が参加するなど民団兵庫・兵庫韓商含めて全体で約70名が参加しました。

懇親会では、李圭燮民団団長、山本敏信議連会長、辛輝浩会長が主催挨拶を行い、県民レベルでの日韓交流の推進、平昌五輪・パラリンピックへの参観、兵庫経済の活性化に向けた協力など述べられ全体で共有しました。続いて康常益領事の祝辞、白永熙民団常任顧問の乾杯音頭で歓談に入り、参加者各々が親睦と交流を深めました。

■第１７回「日韓友好神戸市会議員連盟との懇親会」

12月19日、日韓友好神戸市会議員連盟（吉田謙治会長)、韓国民団兵庫県本部（李圭燮団長)、当会議所（辛輝浩会長）の３者共催による「2017年度懇親会」を開催しました。

この3者懇親会も2000年から開催されており、今回で17回目を数えます。

懇親会の来賓には、康常益駐神戸領事、朴大成領事、宋賢美韓国教育院長、北川道夫神戸市会議長、川原田弘子同副議長が参席、神戸市議連からは吉田謙治会長（公明党)、守屋隆司副会長（自民党)、平木博美事務局長（民進こうべ)、山本じゅんじ理事（共産党)、菅野吉記監事（公明党）など21名が参加、民団兵庫・兵庫韓商あわせて約60名が参加しました。

懇親会では、３団体代表が主催挨拶を行い、ヘイトスピーチの規制に関する条例化、基幹・地場産業の育成等を通じた神戸経済の活性化等が述べられ全体で共有しました。続いて康常益領事の祝辞、車得龍民団・韓商常任顧問の乾杯により歓談に入りました。歓談では参加者各々が意見交換や交流を深めました。

～2018年（戊戌年）新年の門出を皆さまとともに～

兵庫県韓国人合同新年会

2018年の年頭にあたり、頌春の慶びをわかち合うべく、恒例の「兵庫県韓国人合同新年会」を下記の通り開催します。

当日は、内外ご来賓多数をお招きし、感謝と懇親の時を持ちたいと存じます。皆様のご来場をお待ちしております。

○日　時：１月１５日（月）１７：００
○会　場:エスタシオン・デ・神戸　　℡）078-371-5111
　　＊JR神戸駅南東徒歩5分、中央郵便局南隣
○主　催：民団兵庫本部、兵庫韓商
○主内容：災害犠牲者黙祷、挨拶・祝辞、鏡割り、余興等
○参加費:無料
【お問合せ】民団県本部（０７８－６４２－６３０３）
　　兵庫韓商（０７８－６４６－９６１１）

～新成人の皆さん、おめでとうございます～

2018年兵庫県韓国人成人式

○日　時：１月６日（土）１５：００
○会　場：式　典）兵庫韓国文化教育院　5Fホール
　　懇親会）神戸市内飲食店
○主　催：韓国民団兵庫県本部
○主　管：韓国青年会兵庫県本部
○主内容：【一部】記念式典、記念撮影等
　　【二部】懇親会、豪華景品抽選会等
○対　象：兵庫県下の韓国系の新成人
○備　考：チマチョゴリの無料レンタルも行います。ご希望者は事前に下記・青年会までご連絡下さい。
【お問合せ】青年会兵庫県本部（０７８－６４３－３８３３）

ー神戸商議所　経営トップセミナーー

新生スカイマークと企業再生

神戸商議所では、競争激化から経営難に陥ったスカイマーク社の再生に向けた熱い思いと戦略に関して、経営者・投資家・教授として活躍する企業再生のスペシャリスト・佐山展生氏を招きます。

○開催日：１月２６日（金）１６：００～１７：３０
○会　場：神戸商議所「神商ホール」
　　ポートライナー市民広場駅徒歩5分
○講　師：スカイマーク㈱代表取締役会長
　　インテグラル㈱代表取締役
　　一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
　　佐山　展生氏
○参加費：無料　※定員150名
【お問合せ･お申込み】神戸商議所中小企業振興部
TEL:０７８－３０３－５８１０

ー当会議所　専門家委員会主管ー

法律･税務･融資･労務等『無料相談窓口』

○2018年1月の開催日・場所
　・１／１０（水）１６：００　　於：民団尼崎支部
○内　容：法律問題、税務・経営問題、労務管理問題、入管関連問題、各種許認可問題、年金問題、他
○相談料：無料（国籍不問)。事前に申込が必要。
【ご予約・お問合せ】　兵庫韓商 TEL)０７８－６４６－９６１１
　　民団尼崎 TEL）０６－６４８２－０２１５

【年末・年始の業務案内】

《終務》12/28(木)17:00
《始務》 1/5(金)9:00

KOREAN CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY IN HYOGO
兵庫韓商ＮＥＷＳ

一般社団法人 在日韓国商工会議所 兵庫
〒653-0031 神戸市長田区西尻池町2-4-30
TEL(078)646-9611 FAX(078)646-9612
E-mail:hyogo@kccj.org
U R L :http://www.hyogokccj.org/
【第236号-2】
2017.12.26

高龍弘社会保険労務士の中小企業経営者のための労働経済学(11)
～賃上げが中小零細企業にも・・～

■賃上げが中小零細企業にも

「いったい、どれくらい上げたらいいんだ！」

顧問先の経営者が、思わず声を荒げました。設立3年目の会社ですが、これまで「君は月25万、君は部長だから30万」と適当に決めていた賃金を、制度として整えたいという相談を受けたのです。既存従業員の賃金分析を行い、世間相場や将来性を考慮して設計したつもりですが、毎年賃金が上がる仕組み（定期昇給）に納得いかない様子です。もちろん「絶対に賃上げする必要もなく、従業員がやりがいを持てる制度だ」と口酸っぱく説明しても、社長の苛立ちは収まりません。そして社労士も（私のような弱小事務所だけかもしれませんが）今の風潮に馴れていない。

「安倍首相、経済界に賃上げ3%要請」(10/27神戸新聞)、「経団連賃上げ3%検討を」(11/29日経新聞)、「トヨタ自動車労組、月3千円アップを要求」(12/21日経新聞）など、政労使が賃上げ一辺倒の時代を誰もが初めて経験しているのです。「いくら上げたら」と言われても、誰にもわからないのです。中小零細企業を得意先としている私の事務所にも、今年の夏ごろから賃金制度の相談が急増しました。つい最近まで「どうやったら解雇できるか」が中心だったのに･･･。が、やはり賃上げを警戒する経営者は多く、悪戦苦闘する日々が続いています。

■キャリアアップ助成金

10月に行われた総選挙で安倍政権は圧勝しました。野党は分裂して世論の支持を失いましたが、逆に言えば政権与党が一般大衆の意を全て汲まなければならない状況になったとも言えます。安倍首相が経済界に要請した3％の賃上げは、そういった世論の反映と捉えることもできるでしょう。

その世論の一つが非正規労働者の処遇改善です。1990年代まで、非正規労働者とはパートの主婦のことでした。しかし今の非正規労働者は1993年から20年間続いた就職氷河期時代に社会に出た20～40代の労働者で、「新規入社→社員教育とキャリアアップ→定年」という日本企業の定番コースから外された人々を指します。「30代ニート問題」が話題になったのは2000年代半ばでしたが、安倍首相は第一次内閣の時代からこの問題に関心を持ち、2012年に首相に復帰して本格的に取り組み始めたのです。

その一つが非正規労働者を雇用し、社員教育を施した企業に対し、これまでとは比較にならない額の助成金を支給するという制度を作りました（キャリアアップ助成金)。当時、社労士内でも「アベノミクス助成金だ」と話題になりました。さらに非正規労働者を正社員にしたら一人当たり57万～84万円を支給するという助成金も追加され、今もこれらの制度が継続しています。

しかし、正社員にするのは企業にとってハードルが高い。冒頭紹介した3年目の会社では、果たして誰が正社員なのか解りません。雇用契約書があるわけでもなく、単に給料計算が面倒だから口頭で「残業代コミで25万円」としているだけです。毎月の給与明細もようやく探し出して見つけたほどでした。助成金を受けるには、まず正社員とは誰のことなのか、給料や労働時間等々を定めた「就業規則」やタイムカードや賃金台帳を作成することから始めなければならないのです。また社員教育のノウハウすらありません。さらに正社員にしてしまうと簡単に解雇出来ないという問題もあります。もし不景気になったら、という経営者の恐怖感は根強い。リーマン・ショックの厳しい経験から幾年も経過してません。また非正規で働いてきた人々にとっても「転勤などの会社命令に従うのは苦痛だ」と嫌がる人も多いのです。助成金目当てでなく、会社の経営戦略とそれに伴う人事戦略がまずあって、助成金制度はその補助だと考えるべきでしょう。

■3%賃上げ助成金

キャリアアップ助成金は安倍政権の下で毎年拡充され、「賃金規程等改訂コース」も加えられました。内容は中小企業が有期契約労働者の賃金を3%以上昇給する制度を作って実際に増額させた場合、最大6万円プラス一人当たり1.8万円が支給され、さらにキャリアアップを目指すため「職務評価制度」を導入すれば最大24万円がされるという内容です。

非正規労働者の処遇改善と中小零細企業の人手不足を解消することが日本経済の成長につながることだと考え、助成金制度などの政策を実行することは、誰が為政者であっても行わなければならない課題であり、キャリアアップ助成金はその典型と言えるでしょう。

企業業務を全面的にバックアップします！

《業務内容》
●公的助成金・給付金の支給申請
●各種書類の作成・代理代行
●人事労務の管理・改善・アドバイス
●年金問題などのご相談、他
【お気軽にご相談下さい】

社労士事務所 アジール
社会保険労務士 高龍弘（コ ヨン ホン）【兵庫韓商理事・専門家委員長】
【兵庫県社労士会神戸東支部副支部長】
〒657-0052 神戸市灘区神前町2-5-18
TEL）０７８－８６２－３３４７ FAX）０７８－８６２－３３４９
E-mail）asylky@yahoo.co.jp